

令和8年度熊野町水道事業検針等業務提案書作成要領

広島県水道広域連合企業団熊野事務所が実施する「令和8年度熊野町水道事業検針等業務」（以下、「本業務」という。）に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、本業務の趣旨に沿って提案すること。

1 提案時の提出書類

提出書類はPDF データを作成すること。

- (1) 企画提案書（正本1部、副本1部）
- (2) 見積書（任意様式、1部）

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、日本産業規格A列4番とすること。
- イ 企画提案書について使用する文字サイズは11pt以上とする。なお、図表等に使用する文字サイズは、11pt未満の使用を認める。
- ウ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- エ 企画提案書は表紙（任意様式）、目次（任意様式）、提案書（任意様式）で構成され、ファイル1冊に収めること。
- オ 提案は1者につき1提案とする。企画提案書の再提出は、企画提案書提出期限内に限り認める。なお、部分的な差し換えは認めない。
- カ いずれの提案についても実現可能な提案であること。
- キ 企画提案書の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とする。

(2) 企画提案書

- ア 正本1部は、社名及び連絡先を記入し、散逸しないように編てつすること。
- イ 企画提案書の副本には、審査の公正を期すため、社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。会社名を記載する場合は、「当社」又は「弊社」と記載すること。
- ウ 企画提案書の副本には、表紙右肩に参加資格確認結果通知の際に合わせて通知する提案者記号（アルファベット）を記載すること。
- エ 企画提案書の作成に当たっては、広島県水道広域連合企業団の令和8年度熊野町水道事業検針等業務仕様書及び企画提案書評価基準を参照の上、評価基準に係る「評価項目」及び「評価の基準」に沿って記載すること。

(3) 提案書

別紙の評価基準の評価項目について提案すること。

社名の記号に添えて、担当者記号（アルファベット）を記載すること。

(4) 見積書（任意様式）

- ア 本業務について見積書を作成すること。社名の記載に替えて、提案者記号（アルファベット）を記載すること。
- イ 本業務の見積金額が提案上限額を超えないこと。
- ウ 広島県水道広域連合企業団 熊野事務所長宛とし、金額は消費税及び地方消費税を含めた金額とするとともに、消費税及び地方消費税額を明示すること。
- エ その他必要な見積条件を明示すること。